

海 外

欧 米 諸 国

◇米国、国庫債務限度額引上げ

レーガン大統領は7月30日、国庫債務限度額を恒久的債務限度額の21,110億ドルから暫定的に8月6日まで23,200億ドルに引上げる法律に署名した。また同大統領は、同法の期限切れ後の8月10日にも同様に9月23日まで暫定的に23,520億ドルに引上げる法律に署名した。

国庫債務限度額引上げについては、恒久的債務限度額を昨年8月21日以降21,110億ドルに据置いたまま、昨年10月から本年7月まで2度にわたり暫定的に引上げる法律(昨年10月21日から本年5月15日まで<21,110億ドル→23,000億ドル>、本年5月15日から7月17日まで<23,000億ドル→23,200億ドル>)が成立していた(61年11月号および本年7月号「要録」参照)。しかし、債務限度額引上げに関する上下両院の調整難航(注1)から、7月17日までの暫定法の期限切れ後直ちに新たな債務限度額引上げ措置を採ることができず、債務限度額は恒久的限度額の21,110億ドルまで低下、米政府は新規資金調達ができなくなっていた(注2)。こうした状況下、米政府・議会は議会休会入り(8月8日)を挟んで2度に分けて暫定的に債務限度額を引上げることとしたものである。

(注1) 下院はすでに6月23日、1988年9月30日まで国庫債務限度額を恒久的に25,650億ドルに引上げる法案を可決していた。これに対し上院は漸く7月31日に至り債務限度額を恒久的に引上げるとともに(1989年5月1日まで、限度額28,000億ドル)新たに財政均衡化を義務付ける条項(グラム・ラドマン・ホリングス法の財政赤字削減目標を緩和するとともに、歳出の自動削減条項を復活)を付帯させた法案を可決した。この上院案の可決を受け、夏期休会入り前に両院間で調整が図られたが合意に達しなかったものである。

(注2) 同法の期限切れにより、7月20日、27日に予定されていた3、6か月もの財務省証券の入札(各合計132億ドル)等が延期されたほか、8月上旬の恒例の財務省資金調達(Quarterly Refunding)の入札予定日も当初予定に比べて1週間延期された。

◇米国連邦準備制度理事会、88年マネーサプライ目標値等を発表

ボルカー連邦準備制度理事会議長(当時)は7月21日、恒例の議会への半期報告書を公表するとともに、下院銀

行・財政・都市問題委員会において当面の金融政策運営方針につき証言を行った(23日には上院銀行委員会で同様に証言)。その概要は次のとおり。

1. 87、88年マネーサプライ目標値等(第1表)

- (1) 87年目標値については、各指標とも本年2月に設定した目標値を維持する。もっとも、最近の通貨の流通速度上昇傾向が持続する場合、あるいはインフレ圧力が強まりそうな場合はターゲットレンジを下回ることも容認する。
- (2) 88年暫定目標値については、景気の着実な拡大および物価の安定維持を重視する観点から、各目標値とも87年目標値比0.5%引下げる。
- (3) M₁については、金利感応度が引き続き高く付利自由な決済勘定の動きが不明であることから、87年、88年とも目標値設定を見送る。

(第1表) マネーサプライ目標値等
(第4四半期の前年比・%)

	87年目標値		88年暫定目標値
	本年2月時点		
M ₂	+5.5~8.5	+5.5~8.5	+5~8
M ₃	+5.5~8.5	+5.5~8.5	+5~8
国内非金融部門負債残高 [モニタリング・レンジ]	+8~11	+8~11	+7.5~10.5

2. 87、88年経済見通し(第2表)

上記マネーサプライ目標値等の設定に際しての連邦準備制度の経済見通しは次のとおりである。

(第2表) 連邦準備制度の経済見通し
(単位・%)

	87年見通し		88年見通し
	本年2月時点		
実質GNP [第4四半期前年比]	+2.5~3.0	+2.5~3.0	+2.5~3.0
名目GNP ["]	+6.25~7.0	+5.75~6.5	+5.75~7.0
GNPデフレーター ["]	+3.5~4.0	+3.0~3.5	+3.75~4.25
失業率 [第4四半期平均]	6.2~6.4	6.5~6.75	6.0~6.5

(注) 除く軍人ベース。

(1) 実質GNP成長率は、87、88年とも+2.5~3.0% (第4四半期前年比)と引続き緩やかな拡大をたどる見通しである(87年成長率については、本年2月の見通し比不変)。

これをやや詳しく需要項目別にみると、内需は設備投資が企業の生産回復を反映して増加が見込まれるものの家計支出の伸び悩みを主因に全体としては伸びを鈍化させる見通しである。一方、純輸出は①ドル安効果の顕現、②米企業の国際競争力の向上から改善する見通しとなっている。こうした内需の伸び鈍化、純輸出の改善について同議長は、米国経済を望ましい方向に調整していくうえで不可欠であるとした。

(2) この間物価は、石油価格上昇、ドル安を反映して若干ながら上昇率を高める(GNPデフレ率第4四半期前年比、87年<前回見通し>+3.0~3.5%→<今回見通し>+3.5~4.0%→88年見通し+3.75~4.25%)見込みである。

3. 当面の金融政策運営およびドル相場の安定

87年前半の金融政策は、ドルが著しい下落圧力に直面しインフレ懸念が高まったことに対処して運営された。第1四半期中は概ね86年同様の緩和スタンスをとっていたが、3月下旬以降ドル下落およびインフレ再燃に対する懸念が急速に台頭したことからややきつめの準備供給スタンスに転換している。

こうした政策スタンスの変更に加え、主要先進国が金融政策面で補完的行動をとった結果、ドル相場は安定しインフレ見通しも改善した。今後についてもインフレ再燃を避けるため慎重な政策運営が必要である。将来緩和余地が生ずるとすれば、①ドル相場の強調、②原油価格、商品市況の落ち着き、③経済成長の鈍化、などの前提条件が整う場合であろう。

また、同議長は同報告書発表時点のドル相場について、連銀がドル相場安定に乗出した時期と概ね同様のレンジにあり満足の意を表明した。ただし長期的安定策としては財政赤字削減と諸外国の成長率引上げが不可欠であると、議会に財政赤字削減への努力を促した。

4. 連邦財政赤字

87年度の連邦財政赤字については、86年度比目立って減少する見通し(86年度△2,207億ドル→87年度<議会予算局>△1,610億ドル)である。これはキャピタルゲイン課税強化を前にした駆込み的な資産売却(昨年末)に伴う税収増もあって歳入が高い伸びを示している一方、歳出の伸びも過去5年間の平均+8%から目立って低下す

る(約+2%)と見込まれるためである。均衡財政法(グラム・ラドマン・ホリングス法)は着実に機能しており、財政赤字問題は前進がみられる。

ただし現行制度を前提とすると、88年度以降財政赤字は再び拡大するおそれがある。また赤字削減のための制度変更等については政治的な困難が依然としてつきまわっていると指摘。こうした状況ではグラム・ラドマン・ホリングス法は「絵に描いた餅」に終わる懸念がある。こうした観点から大統領に歳出・入法案について項目別拒否権(line-item veto)を与え歳出削減の実効を挙げるとの提案を支持する。

◆米国、連邦準備制度理事会議長更迭

レーガン大統領は、6月2日、8月6日付けで任期満了となるボルカー連邦準備制度理事会議長の後任としてアラン・グリーンズパン(Alan Greenspan)氏を指名、これを受けて米国議会上院は8月4日、同氏を連邦準備制度理事会議長に任命することに同意、同氏は8月11日、正式に第13代議長に就任した。

グリーンズパン新議長は、1926年3月ニューヨーク市生まれ、1948年ニューヨーク大学(経済学部)卒業後、1953年から投資コンサルタント会社(タウンゼント・グリーンズパン社)を主宰する傍ら、大統領経済諮問委員会顧問(70~74年、ニクソン政権)、同委員長(74~77年、フォード政権)、社会保障全国委員会委員長(81~83年、レーガン政権)等を歴任。

◆米国連邦準備制度理事会、窓口貸出しを簡素化

連邦準備制度理事会は7月27日、連邦準備銀行が特殊事情により流動性危機に陥った金融機関に対して貸出す「特別貸出」(extended credit)を簡素化する旨発表し、7月30日から実施した。

従来の制度は①貸出し期間60日までは基本金利(公定歩合)を適用、②60日超150日までは基本金利プラス1%、③150日超は基本金利プラス2%もしくは市場金利に連動した変動金利、となっていたが、今回の措置により同制度は①30日までは基本金利、②30日超は市場金利に連動した変動金利(ただし、基本金利プラス0.5%を下回らない)に改められた。

◆英国、ロンドン手形交換所加盟大手4行ベースレートを1.0%引上げ

ロンドン手形交換所加盟銀行大手4行(Barclays、

Nat West, Midland, Lloyds)は、8月6日英蘭銀行が市場介入金利を9.875%に上げたことに追随し、ベースレートを1.0%引上げ10.0%とする旨発表した(実施は8月7日)。

今回の措置につき、英蘭銀行は8月の四半期報において次のようにコメント。すなわち、「①小売物価は年末には前年比4%弱まで低下すると思われるものの、他の先進国比高めに推移していること、②国際原料品市況が強含んでおり、ポンド高で一部吸収されとしても製造業のインプットコストに上昇傾向がみられること、③最近賃金改定が高めに振れていること、④住宅価格の高騰がインフレ期待を醸成していること、など物価面で懸念材料が増えている。また、金融面では狭義マネーサプライ(M₀)は目標値の範囲内に収まっているが、広義マネーサプライおよび国内信用の伸びは引続き高く、こうした信用の拡張が続くと経済が需要超過の状態になることも否定できないため、警戒が必要である。こうしたことから、市場介入金利を上げたものである。」

◆イタリア政府・イタリア銀行、公定歩合引上げ等一連の内需抑制・財政赤字削減策を発表

1. イタリア政府は8月27日、財政赤字削減および過度の内需拡大抑制を目的とした増税措置を決定した。またイタリア銀行は、公定歩合を0.5%引上げ(11.5%→12.0%)、翌28日から実施する旨発表した。なお、同行の公定歩合変更は、本年3月14日の0.5%引下げ(本年5月号「要録」参照)以来の措置。

2. 政府の発表した主な増税策は以下のとおり。

(1) 耐久消費財に対する付加価値税率の4%引上げ(18%→22%)

本措置は、来年度予算が執行されるまで(本年中のみ)の経過的なもの。

(2) ガソリン最高価格の約5%引上げ(1,290リラ/リッター→1,350リラ/リッター)

(3) 昨年9月に導入された国債利子に対する源泉徴収税の税率引上げ(6.25%→12.5%)

本措置は当初本年10月1日から実施される予定であったが、9月1日実施に早めたもの。

(4) 企業の年度間予定納税率の引上げ(92%→100%)

3. 今次公定歩合引上げについてイタリア銀行では、「政府の財政赤字削減および内需抑制策に平仄を合わせるとともに、増勢を続けているマネーサプライ増加に歯止めをかけ、金利先高期待から消化難に陥っている国債

入札を正常化することを狙ったもの」とコメント。

アジア諸国

◆中国、対外債務管理を強化

中国国家外貨管理局は8月27日、「対外債務の統計、管理に関する暫定規定」を公布した(即日施行)。同規定は全国の対外債務情報を集中管理し、対外借入れを効果的にコントロールするとともに、外資利用の効率を高めることを目的に制定されたものであり、対外債務額も公表するとしている。

同規定は11条からなっており、その要点は以下のとおり。

① 海外等(中国外の金融機関等および中国内の合弁銀行、外資銀行)から外貨資金を借入れた借入人に対して、借入人の所在地の国家外貨管理局への登録および「対外債務登録証」の受領を義務付ける。

② こうした海外等からの外貨資金借入れに際して、登録を要するのは、中国内の機関、団体、企業、事業体、金融機関等であり、合弁企業、合作企業、外資企業も含まれる。ただし合弁銀行、外資銀行は対象外とする。

③ 登録対象の対外債務は、中国外の国際金融機関、政府、金融機関、企業等および中国内の合弁銀行、外資銀行に対して外貨で返済義務を負うすべての借入れである。

◆マレーシア、基準貸出金利を引下げ

マレーシア中央銀行(バンク・ネガラ・マレーシア)は、政府系2大銀行(バンク・ブミプトラ・マレーシア、マラヤン・バンキング)を除く商業銀行に対し、基準貸出金利を9月1日から0.25%引下げよう指導し、これを受けて商業銀行は基準貸出金利の引下げを実施した(7.75%→7.5%、ただし政府系2大銀行の基準貸出金利は7%のまま据置)。

さらに中央銀行は、これまで規制のなかった貸出金利の上限について貸出金利を基準貸出金利+4%以内(現行実勢+5~6%)、延滞利息を貸出金利+1%以内(同+2~3%)に抑制するよう併せて指導し、商業銀行もこれを受け入れた。

今回の引下げは86年12月以降5回目の引下げであり、これまで同様内需拡大により景気浮揚を図る目的で実施

されたものである。また貸出金利の上限規制については、商業銀行の預金の平均金利の下げ幅(86年末6.45%→87/8月3.25%)に比べ、貸出金利の下げ幅(商業銀行の貸出平均金利、86年末12.02%→87/8月10.58%)が小さいため、貸出金利の低下を促し5次にわたる基準貸出金利引下げの効果を市場に浸透させることを狙ったものである。

マレーシアの基準貸出金利の推移

	政府系2大銀行	その他の商業銀行
86年11月	9.75%	10.75%前後
12月1日	9.25%	10.00%
87年2月1日	8.25%	9.00%
4月1日	7.75%	8.50%
6月1日	7.00%	7.75%
9月1日	7.00%	7.50%

◆インドネシア、手形再割引供与枠を大幅に削減

インドネシア中央銀行は7月上旬、市中銀行、ファイナンス・カンパニー等のルピア資金調達手段として供与していた手形再割引供与枠(総供与枠1.4兆ルピア)を大幅に削減した(7月7日総枠の40%削減、17日同30%削減)。今回の措置は、同国金融機関によるルピアの対ドルレート引下げ期待を背景とした投機的な米ドル購入の動きを抑制し、為替相場の安定化を狙ったものとされている。

大 洋 州 諸 国

◆豪州、公定歩合を引下げ

オーストラリア準備銀行(中央銀行)は8月13日、公定歩合(中央銀行による財務省ノート<90日以内>の再割引レート)を0.3%引下げ(14.4%→14.1%)、即日実施した。今回の措置は、前回引下げ(7月23日実施、0.2%引下げ)以降も豪ドルの対米ドル相場が安定的に推移して

いるほか、市中金利が引き続き低下傾向を示している(90日ものB Aレート、7/23日13.34%→8/12日13.13%)ことから実施されたものとみられている。また、今次引下げにより同国の公定歩合は3月下旬以降今回までに11回連続して累計3.5%引下げられた。

◆ニュージーランド、商業銀行8行の新規開設を認可

ニュージーランド政府は、85年11月に金融自由化方針を打出して以来、現在4行のみに限定されている商業銀行業務について新規参入を認めるために準備銀行法の改正(86年12月成立、87年4月施行)等を行ってきたが、7月22日、同法による商業銀行の新規開設基準(注)を満たしている8行(国内銀行1行、外国銀行7行)に対し、新たに商業銀行の免許を認可した。こうした金融自由化の動きは、これまでの政府の厳しい統制により非効率化していた国内金融市場を活性化させ、併せてサービスの向上を図ることを目的とするものである。

今回商業銀行免許を取得した銀行は以下のとおり。

国内銀行……NZI Financial Corporation Ltd.

外国銀行……Citibank NA(米国)

香港上海銀行(香港)

Barclays New Zealand Ltd.(英国)

Broadbank Corporation Ltd.(豪州)

Macquarie Bank Ltd.(豪州)

Indosuez New Zealand Ltd.(フランス)

CIBC New Zealand Ltd.(カナダ)

(注) 商業銀行業務認可のための要件

- ① 授權資本金が30万ニュージーランド・ドル以上、払込資本金が15万ニュージーランド・ドル以上であること。
- ② 十分な貸付、預金業務を行っていること。
- ③ 広範にわたる株主がいること、または不良貸付を監視する監査機関があること。
- ④ 銀行業務遂行能力が実証できること、および金融業界の発展と向上に意欲を示し、貢献できること。
- ⑤ 金融業界での信望があること。